

町政執行方針について 総括質疑

福祉でまちづくり

問① 瓜田 新一 議員

1月末に新型コロナウイルスが本町で感染拡大したことを受け、社会福祉協議会で実施している「アイサービス」が長期間にわたり休止・縮小を行ったことについて、町長の考えをお聞きます。

答① 久保 弘志 町長

役場で発生した集団感染によって町民の皆さまにご心配とご迷惑をお掛けした事、お詫び申し上げます。社会福祉協議会としても市中感染等を懸念し業務を中止したと伺っており、このように福祉施設等にも影響が及ぶことから、二度とこのようなことのないように感染予防を今以上に徹底してまいります。

問② 瓜田 新一 議員

この度のサービス停止の決定にあたって、単身者や要介護者への対応などをどのように検討したのかお聞きます。

答② 保健福祉課長

休止期間中でも、必要ときには即時対応ができる体制をとっていたと社会福祉協議会から聞いています。

問③ 瓜田 新一 議員

第6次総合計画や第1次地域福祉計画など様々な計画において、今後の人口減少と要介護認定者の増加が明確になっており、社会福祉協議会が果たす役割が益々重要になると考えます。執行方針の中に「社会福祉協議会と連携を密にし、サービスの充実を図る」とありますが、新年度からは人員不足でサービス日数が減るといふことに対しての考えをお聞きます。

答③ 久保 弘志 町長

社会福祉協議会にも努力はしてもらいますが、人材不足については喫緊の課題であると認識してまいりますので、令和4年度に実施する民間賃貸住宅家賃助成に加え、奨学金の償還免除なども見直し、町としても支援をしていく考えです。

問④ 瓜田 新一 議員

現在町で行っている介護施設実習生に対する宿泊助成などを活用して本町で就職した実績はありますか。

答④ 久保 弘志 町長

実績は1名と少ないですが、近隣の状況を見ても、人材の確保は非常に厳しい状況にあります。その原因として賃金体系が低く、労働条件がきついことなどが考えられますので、介護報酬などの制度の見直しによって改善が図られるよう、町村会を通じながら国・道にも声を上げていきたいと思っております。

迅速で効率的な町道の除雪

問① 瓜田 新一 議員

今期の除雪の状況や問題点などについてお聞きます。

答① 久保 弘志 町長

働き方改革により、委託事業組合からの要請で通常時の出勤時間を4時から5時に変更したことが昨年度からの大きな変更点です。また、2月に発生した災害級の暴風雪の際は、ショベルでは対応ができず、ロータリーを使用しなければならぬ箇所があり、運転手も身の危険を感じる状況にあったことから、若干除雪に時間が掛かったことなど報告は受けています。

問題として考えられるのは、国道・道道が予告なく比較的早めに通行止めになってしまつことが近年多いことから、国・道と連携をしっかりと取る必要があると考えます。

令和3年度 補正予算

可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 60,279 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 6,563,893 千円とするもので、主な補正内容は下記のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
議会費	△350千円	費用弁償の執行見込による減額
総務費	168,809千円	公共施設整備基金積立金の追加 など
民生費	△17,231千円	各事業の執行見込による減額 など
衛生費	△11,688千円	各事業の執行見込による減額 など
農林水産業費	△38,002千円	各事業の執行見込による減額 など
商工費	△5,080千円	各事業の執行見込による減額
土木費	△27,033千円	各事業の執行見込による減額
消防費	△3,019千円	斜里地区消防組合負担金の減額
教育費	△6,127千円	各事業の執行見込による減額 など
合計	60,279千円	

▶国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ86,613千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ781,311千円とするものです。

▶後期高齢者医療特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95,343千円とするものです。

▶介護保険特別会計

歳入歳出予算の総額からそれぞれ30,738千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ557,351千円とするものです。

【サービス事業勘定】

歳入歳出予算の総額からそれぞれ96千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21,236千円とするものです。

▶簡易水道事業会計

【業務の予定量】

主要建設改良事業予算の総額から510千円を減額し、総額を10,549千円とするものです。

【収益的収支】

収益的支出予算の総額から3,533千円を減額し、予算の総額を194,550千円とするものです。

【資本的収支】

資本的収入予算の総額に837千円を追加し、予算の総額を5,998千円とするもので、資本的支出予算の総額から508千円を減額し、予算の総額を65,921千円とするものです。

▶農業集落排水事業会計

【収益的収支】

収益的支出予算の総額から1,585千円を減額し、予算の総額を172,102千円とするものです。

【資本的収支】

資本的収入・基金繰入金の予算の総額から5,000千円を減額し、予算の総額を0円とするものです。

令和4年度 予算

可決

令和4年度小清水町各会計予算については、議会から付託を受けた予算審査特別委員会で審査をし、その報告をもとに審議した結果、各会計予算は全員の賛成により可決されました。

【普通会計】

会計名	令和4年度当初予算	増減率(%)
一般会計	7,379,000千円	40.2
国民健康保険特別会計	867,538千円	0.3
後期高齢者医療特別会計	96,473千円	△1.3
介護保険特別会計	583,805千円	△3.0
合計	8,926,816千円	30.7

【公営企業会計】

会計名	令和4年度当初予算	
	収入合計	支出合計
簡易水道事業会計	208,996千円	268,035千円
農業集落排水事業会計	201,002千円	240,395千円